

障がい児保育に関する論点整理メモ

運営に関する総合的な見直し、現状の公立保育園の評価を行う中で、現在市の方で事業の拡充を検討している障がい児保育に関する論点整理を行う。

1. これまでの経緯

①のびゆく子どもプラン小金井

評価の方法として利用者数を示したうえで、「拡充を検討」していくこととなっている。

②五園連からの要望

保育士の確保及び運用面での受け入れ態勢の強化を前提に毎年拡充の要望をしている。市からは 26 年 4 月からのけやき保育園での定員の拡大及び総合的な見直しの中で年齢制限の撤廃、定員の拡充に関し、早期に結論を出していくとの回答あり。(資料 11)

2. 現状の評価

①東京都 26 市との比較(資料 23)

対象年齢： 小金井市は 3 歳以上⇔他市は全年齢がほとんど。

定員(*)： 小金井市 10 名⇔定員がある市(11 小金井市を含む)と無い市(14)に分かれる。

障がいの程度による受け入れの差：小金井市は「中程度以下」を受け入れ。具体的には庁内の判定会議にて「集団保育が可能な程度」(保育所案内より)で判定しており、他市もほぼ同様と推察される。

(*)入園後に障がいが見つかった場合は定員に含まれず、25 年 4 月時点の調査で実数は小金井市で 15 名となっている。

3. 拡充(対象年齢の撤廃、定員の設定無し)をするうえでの論点

①入所の選定方法が健常者と同じ基準となることにより、かえって受入れがされにくくなる可能性がある。

→一定の優先的な基準を設けることについて庁内で検討中。

②障がい児に関わる保育士の体制について

現状：1 人の障がい児に対し、1 人の保育士が対応(1 対 1 対応)

→他園では 1 対 1 対応の園は多くなく(多くが 2 対 1 又は 3 対 1)、むしろ関わらない方が良いという意見もある。(川村委員長、鈴木委員)。

→常に 1 対 1 で保育をしているわけではないが、児童の気持ちを安定させるために

は、必要な場面で即応ができることが大事で、1対1はとても良いシステム（園長）
→体制を変えることによって、保育士を減らしたり、保育の質が下がるようなこと
にならないように検討をするべき（五園連側）

確認点：まずは、対象年齢の撤廃や定員枠の撤廃を行った時に、具体的に受け入れ人数
がどの程度増えると想定されるか。他市のケース（児童数に占める障がい児の割
合）等をもとに小金井市の場合に関して、考察をしていく必要あり。

以上